

時間をかけて人を育てる覚悟はありますか？

第五章 人を育てる史料館

岩城 卓二

はじめに——尼崎市立地域研究史料館をご存知ですか

尼崎市は兵庫県の南東端に位置し、南部は大阪湾、東部は大阪市と接する。古くから海陸交通の要衝として栄え、弥生時代の集落、荘園、寺内町、城下町、商品生産で栄えた農業地帯、阪神工業地帯の一面を占める工場地帯等々、歴史研究の素材に事欠かない。

この尼崎市に市立地域研究史料館（以下、研究史料館と表記）が開館したのは一九七五年一月のことであり、二〇二〇年一月に開館四五年を迎えた。古文書、歴史的公文書、地図、写真、絵はがき、ビラ、チラシ等々、尼崎地域の歴史に関する文書・記録類を収集して保存・公開する文書館であり、全国の自治体史、歴史関係の紀要・雑誌も収集して閲覧に供する地域史文献センター¹、収集した史料・文献等を利用して市民が調査・研究する地域研究室としての役割も果たす。

一九七四年一〇月三日「尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例」第二条には「日々

散逸しつつある貴重な文書、記録等の史料及び文献を収集し、後世に伝えるとともに、地域社会に対する市民の歴史的認識を深めるために、史料館を設置する」と定められ、第四条では研究史料館が行う事業として次の六つがあげられている。⁽²⁾

- (一) 尼崎及び歴史的関連地域に関する史料等を収集し、整理し、保存すること。
- (二) 尼崎の歴史に関する調査、研究を行うこと。
- (三) 史料等を閲覧に供するとともに、必要な助言及び指導を行うこと。
- (四) 市史、研究紀要、史料目録等を編集し、刊行すること。
- (五) 講座、研究会、史料展示等の普及活動を行うこと。
- (六) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業。

史料の収集・保存・公開・研究に加えて(三)が重要な業務と位置付けられていたことは、尼崎市史編纂室が、研究史料館設立一年前に記した次の文章から知られる。⁽³⁾

この史料館は市民のためのものです。史料提供はもとより、調査あるいはその助言などのサービスも行いますが、たとえば史料・文献の検索カードについても、この館にふさわしい独自の方法を考えています。そのほか研究会・講座を開催し、また市民の歴史研究サークルなどに積極的に協力していく方針です。地域の歴史を住民のものに、歴史学を市民のものに、というのが私ども

の願いです。

「地域の歴史を住民のものに、歴史学を市民のものに」とあるように、研究史料館は、市民による「地域研究」のための「史料館」であることに存立の意義を求めようとしていたことが知られる。そして、開館直後には、市民からも「史料館は市民のためのもの」をモットーに史料の提供はもとより調査、助言などのサービスを行う」ことに強い期待が寄せられていた。⁽⁴⁾

私は三五年以上に及ぶ研究史料館の利用者であり、一九九六年以降は専門委員として、諸事業に関わってきた。初めての来館は一九八四年の八月、本格的に史料の閲覧を始めたのは一九八九年九月であったが、随分敷居が高く感じられ、その後の利用でも、史料の閲覧申請にさえ緊張したことを覚えている。決して広くない閲覧室と、黙々と仕事をする職員の仕事場との距離が近く、他に閲覧者がいなかったということや、研究史料館の利用に慣れていなかったということもあろうが、利用者から気軽に助言・指導をお願いできるという雰囲気ではなかった。もちろん事業全体を知っていたわけではないが、一九八〇年代の研究史料館は(一)(二)(四)が重視され、(三)は業務と位置付けられていたにもかかわらず、積極的に取り組むという姿勢になかったというのが私の記憶である。

しかし一九九〇年代に入ると(三)を重視し、「社会に内在化し、広く市民社会の理解と協力を得て支えられる文書館」を目指すようになった。⁽⁵⁾それは「史料の保存・公開という地道な作業と当たり前の市民サービス、それらを通じたゆるぎない市民社会からの認知や評価なくして」研究史料館は成り立たないという自己認識がなされるようになったからである。そしてそれが、「文書館は閲覧で勝負

すべきであるという考え方に立つて、来館者ひとりひとりを大切に、調査内容を聞いて史料検索を手伝い、閲覧調査の方法手順をていねいにアドバイスする」というレファレンスの重視につながった。

レファレンスの重視を事業の中心におくことになった理由は、利用者が極めて少なく、閲覧者への応対に積極的ではないことなどによって、庁内で研究史料館の存立を疑問視する意見が出されるという深刻な事態が起こったことによる。⁽⁶⁾ 存立の危機に直面したことで、職員は、設立時に期待されていた「史料館は市民のためのもの」という期待に応える事業とは何かを考えるようになったのである。

こうして研究史料館は、一九九〇年代以降、市民に活用されるため、^(三)を重視する事業に取り組むようになる。しかし^(一)^(二)^(四)を軽視したわけではなく、^(一)から^(五)が有機的に連関する事業が行われるような努力を重ねていった。それは、研究史料館職員や研究者が研究成果を社会に伝えるだけで終わり（職員・研究者→市民）、その後の事業につながらないことが多い還元型から、レファレンスを通じて市民と対話することで、収集・保存・研究・公開が循環していく事業（職員・研究者⇄市民）への転換の歩みであった。

レファレンスの重視をはじめ一九九〇年代以降の研究史料館の業務改革と、その後の歩みについては、研究史料館職員・館長として諸事業を担ってきた辻川敦氏や拙稿によってすでに詳細に述べられているが、⁽⁷⁾研究史料館が市民から活用されるために取り組んできた事業や、その経緯は、近年多くの自治体に取り組むようになった、あるいは取り組まざるを得なくなった文化財の保存・活用とは何かを考える上で参照すべき点が多い。

そこで、本章では、試行錯誤を重ねながらも現在進行形で進化し続けている研究史料館の事業を紹介

介・評価し、文化財の保存・活用のあり方を考えるための素材を提供したい。

一 受け継がれる市史編纂事業

研究史料館は、一九六二年に市制五〇周年の記念事業として始められた『尼崎市史』（以下、『市史』と表記）編纂を担当した市史編集事務局（一九六九年、市史編修室に改称）が発展して、設立された。

一九五〇年代半ば以降、大阪府内・兵庫県内では自治体史編纂が盛んになる。そのなかでも尼崎市の編纂事業の開始は早い方であったが、尼崎市の市史編纂はこれが最初ではない。市制五周年記念事業として始められ、一九三〇年に第一篇、三五年までに第二・第三篇が刊行された『尼崎志』が最初である。⁽⁸⁾

『尼崎志』第一篇は寺院篇で、当時の市域の寺院について、宗派ごとに各寺院の由来、関係文書の紹介、続いて辻地蔵・墓所・寺院関係の旧小字が解説される。第一篇を寺院篇としたのは、各寺院の変遷と消長を叙述することが尼崎の歴史的発展を思考する上で必要だと考えられたからである。続く第二篇では、市域の神社、天理教、金光教教会、仏教会、キリスト教、講などの解説および金石文一覧表、そして、第三篇では尼崎城、尼崎魚市について叙述する。

『尼崎志』は、刊行を始めるまでに約一〇年の史料調査期間を設けている。一九二〇年に自治行政史臨時調査係が設置され、史料の収集・整理が続けられた。しかし、第一篇の凡例によると、調査できた史料は決して多くはなかったようで、叙述にあたっては伝説・口碑も参照し、些細・通俗的なこ

とも参考にしたことが知られる。また、諸説がある場合は両論併記し、読者の自由判断に委ねる方針がとられた。

『尼崎志』第一篇の序において、市長桜井忠綱は、尼崎市は郷土の史籍が乏しく、古記録の多くが散失し、すでに収集は困難ではあるが、いま市史編纂に取り組まなければ事蹟は跡形もなく消えてしまい、編纂は困難になると記している。その後、一九四二年には「尼崎市政史」の編纂が開始され、刊行には至らなかったものの稿本が作成された。⁽⁹⁾ 尼崎市では、戦前から、史料の調査・研究をふまえた市史編纂が、市が取り組む重要な事業として位置付けられていたことが知られる。

『市史』の編纂は、こうした尼崎市の伝統を継承している。隣接する西宮市が古代から近代までの通史編と、関係史料を収録した史料編からなる立派な市史を刊行していたことも尼崎市の市史編纂開始に影響したと思われるが、そうした外的要因よりも、内発的な力が大きかった。⁽¹⁰⁾ それは『尼崎志』以来の歴史文化を大切にするという市の伝統に加えて、社会経済史研究に取り組み、後に史料館長となる小野寺逸也氏や、準備段階に総務局長で、後に市長となる野草平十郎氏といった地域史・歴史文化に強い関心と『市史』編纂に熱意をもつ市職員がいたこと、尼崎郷土史研究会会長であり、郷土史家として実績を上げていた市内大覚寺住職岡本静心氏といった人の力である。⁽¹¹⁾

『市史』は本編（原始・古代・中世／近世／近代）三巻、史料編六巻（古代・中世／近世・上／近世・下／近代・上／近代・下／統計）、別編四巻（文化財・民俗／考古／現代／年表・索引・総目次）の全一三巻と、別冊（戦後史）一冊からなる。事業発足直後から市域に残される村方・町方文書の調査・整理および目録作成を行い、多くの古文書類を発見した。さらに全国の史料所蔵機関・個人・寺社などを調

査し、調査個所は市内外五〇〇カ所以上に及んだ。

収集史料は本編の編集・執筆に生かされ、その一部は史料編に翻刻されたが、調査の成果が、二七冊からなる『尼崎市史編集資料目録集』としてまとめられたことは注目される。⁽¹²⁾ 書簡類の整理や一括文書の扱い等に不十分な点がみられるが、一点ごとに表題・作成者・作成年次等々の情報を記録した目録からは、市史編纂に当たって史料の調査・整理に相当な時間を割いたことが窺える。史料の調査に時間を割くというのは『尼崎志』の編纂方針と共通するし、『市史』編纂当初から編纂後の保存・公開も視野に入れた史料調査が行われていたものと推察される。

また、一九六九年に、敗戦以降高度経済成長初期までを叙述した別冊『尼崎の戦後史』が刊行されたことも、この時代の市史編纂事業として注目される。当時、現代史研究の蓄積が少なかったことや、一次史料の調査が不十分なこともあつて新聞史料に依拠した叙述は、本編三巻とは相当に異なるが、闇市、製造業の復興、公害問題、労働運動・争議などをとりあげており、戦後史の重要性が認識されていたことが知られる。また、尼崎市が公害をはじめいち早く戦後社会の矛盾に直面していたこともあるが、御国自慢的になりがちな郷土愛の醸成ではなく、戦後の復興・発展がもたらした負の歴史にも目を背けず、現在・未来を考える資源として歴史を大切にしようという姿勢が窺える。

こうした史料の調査・研究を重視し、歴史を多面的に捉えようとする編纂を担った人の力が、研究史料館を設立させることになる。研究史料館は、尼崎市昭和通二丁目の国道二号線沿いに建設された尼崎市総合文化センターの七階に設置された。開館当初の床面積は約三〇〇平方メートル、史料収蔵庫・史料整理室・閲覧室・事務室等からなつた。現在は、これに史料を収蔵する分室約一〇〇〇平方

メートルが加わる。分室は、主に増え続ける歴史的公文書の収蔵にあてられている。

研究史料館の基本的には、それまでの市史編纂過程と、以後新たに調査・収集する史料を保存・公開するとともに、史料を後世に伝えることと、市民の利用や事業を通じて生活の場である地域の歴史について市民の認識を深め、地域社会に対する基本的理解と愛情を育てることにあつた。⁽¹³⁾市立文書館としては神奈川県藤沢市に次いで国内二番目の開館であり、文書館ではなく、「地域研究史料館」としたところに開館に努力した関係者の見識が窺えよう。そして、その「研究」の担い手には研究者とともに市民も含まれていた。というよりも、市民に重点が置かれていた。研究者が叙述した『尼崎市史』の成果を読んで学ぶだけでなく、市民が主体的に歴史が研究できる施設を設けた点で、『尼崎市史』の編纂に始まった尼崎市の市史編纂事業は、新しい段階に踏み出したといつてよい。

市史編纂室が刊行していた『地域史研究』に掲載されたものであり、やや仲間ぼめ感はあるが、市民も研究史料館に期待していたことが窺える。⁽¹⁴⁾

野草平十郎氏は、史料が散逸の危機にさらされている現状において、研究史料館は現在だけでなく後世に対しても重大な責任を持つと、研究史料館が未来に果たすべき役割を重視している。史料の収集・保存は未来に対する市の責任だというのである。

歴史研究者である梅谷昇氏は、他の自治体史編纂では顧みられないが、市史編纂過程で収集した史料の編纂後の扱いについて、将来の研究利用のために整理・分類し、保存するための施設を尼崎市が設立したことを尼崎市による一大文化事業と高く評価する。そして収集・保存・公開する史料は尼崎市だけに限定することなく、地域研究という観点から、広く関連ある地域も対象とすることと、近現

代史を重視する立場から、行政文書の収集・保存を担うことも大切であると述べている。

北規矩哉氏は市民が調査しようとしたときに、豊富に史料が揃い、利用しやすい環境にあること、適切な指導ができる職員の養成・配置を要望している。また、市民にも研究史料館をより立てるための寄附を求め、将来は独立館となることへの期待も寄せている。行政に頼るだけでなく、市民も研究史料館を応援し、支える努力が必要だという意見である。

その他、古文書への関心を高めるための古文書教室や尼崎の歴史についての学習会などを開催し、研究史料館が積極的に市民の中に入り込む姿勢が必要ことや、市史編集室の講座に出席し、原史料に接することによって歴史への関心が深まった経験をふまえて、市民が誇りをもてる施設となることを期待する声などが寄せられている。

理念として体系化されてはいないが、一九九〇年以降、研究史料館が目指すようになった社会に内在化し、市民社会の理解と協力を得て支えられる文書館という方向性が打ち出される素地は、開館当初からあった。しかし、研究史料館が市民のための文書館になるための理念の構築と、実現への歩み始めるまでには開館から一五年近くを要することになる。

二 人を育てる

開館後の研究史料館は、市史編集事業や尼崎の地域史を中心にした論稿が掲載される『地域史研究』の編纂・刊行を担い、新たに発見された史料の調査・公開や、地域史研究センターとして関係文

献の収集に努めた。設置及び管理に関する条令の（一）（二）（四）の使命は十分すぎる程果たしていた。しかし、利用者は一人も来ない日もあるなど少なく、研究史料館の職員も利用者への応対に積極的でなかった。市民のための研究史料館にはなっていなかったのである。それは、市民の関心に応えることよりもアカデミズムの成果と方法を助言・指導していたからであった。結果、一九九〇年代初頭には、庁内で研究史料館の存在自体が疑問視されるようになった。

存立の危機に直面した研究史料館は、業務改革に着手する。新しく館長となった佐藤功氏がリードし、これに職員が協力した。

業務改革は、大きくはレファレンスの重視と、研究者が研究成果を市民に話すだけで終わりがちな還元型とは違う各種講座の開催という二本柱であったが、共通するのは利用者・参加者との対話の重視であり、それが対話を通じて得た知見を業務に生かし、新たな事業に着手するという循環型の活用を生み出すことになった。各種講座の開催は、設置及び管理に関する条令の（五）にあたるが、それが職員・研究者↓市民という一方向だけで終わらない普及活動を目指すのである。

こうした業務改革は、職員・市民の双方を育てることになった。以下、辻川敦氏の論稿と御教示をもとにしながら、業務改革の内容と、その波及効果について、人を育てるといふ観点から述べていきたい。

1 職員を育てる

業務改革として取り組んだのがレファレンスの重視である。利用者ひとりひとりを大切にし、閲覧

調査の方法手順を丁寧なアドバイスすることに職員全員で取り組むことを業務改革の柱としたのである。

この業務改革では、相談業務一件ごとに、利用者の氏名・連絡先・属性・調査項目、対応内容・利用した史料などを記録する「相談業務記録票」の作成を開始した。そもそもは利用実績を把握することと主眼があったようであるが、記録化することによって職員のレファレンスへの意識が高まり、レファレンス力の向上と、記録された情報を職員が共有し不得意分野の知見を学ぶことで、閲覧者への対応も均質化されていったという。行為を記録することの大切さが知られる。

丁寧な対応は利用者を通じて市民の間に広まっていったのであろう。利用者の増加につながるが、それ以上に研究史料館にとって大きかったのは、利用者の目的が多種多様であることが判明したことであった。もちろん研究者による研究論文作成や郷土史への関心による利用もあったが、年金記録やアスペクト被害の確認、住宅建設用地の調査、まちづくり計画のために必要な地域の歴史的特性・歴史遺産の調査等々、現実的な課題に発する調査も少なくなかったのである。

「設置及び管理に関する条令」に「尼崎及び歴史的関連地域に関する史料等を収集」と記されるように、収集の対象は古文書・歴史的公文書といった史料だけに限っていたわけではないが、市民との対話を通じて、多種多様な利用に応えるために、写真・ビラ・ポスター等々の収集・公開も積極的に進めることが確認された。収集・保存の対象を史料から諸資料へも広げる必要性が自覚化されていたのである。

また、現在を考えるために必要な史料等を意識的に収集していく必要性も認識され、新聞折り込み、

営業広告ビラ・チラシ類、公職選挙における候補者ポスター・政策ニュース等々の作成主体との間に史料等提供の関係を構築し、継続的・系統的な収集に努めるようになった。さらに『現代の史料』を作る」必要性から戦争体験・農業体験・大規模自然災害体験の聞き取り調査や記録資料保存に積極的（16）に取り組んでいる。研究史料館の職員は、尼崎市の未来にとって必要な「史料等を収集」する力を向上させていったのである。

私は、レファレンス重視をはじめ研究史料館の業務改革に共通するのは市民と対話し、それを事業に活かすという循環を重視したことにあると考えるが、それを担える力量が職員になれば実現しない。開館時に市民が期待した「適切な指導ができる職員の養成」には、市民との対話が必要だったのである。それは、マニュアルのない専門職の養成であった。

この点に関わって付言しておきたいのは、レファレンスと、職員の調査・研究は不可分の関係にあり、職員自身が調査・研究を重ねた経験がなければ充実したレファレンスはできないということである。多種多様なレファレンスに応えるには、尼崎市域はもちろんのこと、兵庫県内・大阪府下をはじめ周辺も含めた広い地域史や、各時代の専門研究の動向についても一定の理解をしておかねばならない。レファレンスを求める利用者の多くは、職員は万能の歴史家であると思っており、専門は近世史・近代史だから古代史・中世史のことはわからないなどという理由でレファレンスを回避することなどできないのである。職員は専門医であつてもよいが、同時に何でも一定の診断はできる医者でもなければならぬ。「設置及び管理に関する条令」の（二）と（三）は不可分であり、そうした環境がなければ充実したレファレンスができる専門職員にはなりえない。

加えて、辻川氏によると、レファレンスには利用者とのコミュニケーションをとる能力、利用者から学ぶ謙虚な姿勢が求められ、それは経験を積み重ねることではか身につかないという。専門研究能力を持ち合わせていれば、親切心があれば誰でもすぐにレファレンスができるというわけではない。充実したレファレンスが行えるようになるには経験の蓄積が必要であり、それは医師・学芸員・教員などのような資格としては認定されていないが、それと同等の高度な専門性をもつ能力である。

「市民のため」の研究史料館を掲げながら、それが本格的に始動しはじめるのに一五年も要したことから、「必要な助言及び指導を行う」レファレンスを業務の中心とすることが如何に難しいかが知られる。レファレンスとは簡単にできるものではなく、高度な専門性を必要とする業務なのである。このようにレファレンスの重視は、職員の力量を高めることになったが、二〇一九年四月段階、それをささえるのは正規職員三人、単年度契約の非常勤嘱託七人・臨時職員一人である。レファレンスの経験を積んだ職員の多くは非正規職員であり、レファレンスを継続するには大変危うい態勢である。

2 市民を育てる

業務改革で始められた事業として、『『尼崎市史』を読む会』（以下、読む会と表記）がある。これは業務改革に取り組み始めた頃、研究史料館の事業に関わっていた歴史研究者である田辺眞人氏の意見がきっかけになったという。田辺氏の意見は、自治体史は小難しく読めないし、刊行した自治体も読ませる努力をしていない。読んで欲しいのであれば読みやすく親しみやすい自治体史を刊行するか、読書会ぐらい開くべきだ、というものであった。そこで、読む会が始まったという。

研究史料館が取り組む事業に、(五) 講座、研究会、史料展示等の普及活動を行うことが掲げられている。研究成果を市民に発信することや、収蔵品を展示して解説することも必要ではあるが、それは研究者が市民に成果を還元して終了という一方向的な行為で終わることも少なくない、と私は感じている。

研究史料館は展示スペースを確保できないという理由もあったようではあるが、こうした還元型ではない講座、それはレファレンスと同じく、市民との対話を生み出すような講座を模索していった。辻川氏によると、市民講座であると同時に、職員も、その準備や市民との対話から学ぶ場になることを強く意識していたという。

読む会の第一回は一九九四年一〇月に開催された。当初は『尼崎市史』本編をテキストに、職員がレジュメを作り解説し、専門委員をはじめ研究者や専門家を頻繁に講師として招き、内容を充実させる努力を重ねたが、市民との対話という観点からすると、読む会の意義は、毎回質問・感想文用紙を配り回収し、次回、それらの質問に職員が答えた点にある。そして、参加者から世話人会を作り、世話人の企画立案による見学会・特別企画の開催や、講座内容への要望を受け入れるなど、職員と市民という双方向性が生まれる対話を重視した。読む会は、参加者の質問に答えるという宿題を課された職員、世話人となつて読む会を主体的に運営する市民の双方を育てていったのである。

『市史』を読了すると、この蓄積は後述する『図説尼崎の歴史』（以下、『図説』と表記）を読む会へと継承されていった。

辻川氏によると、読む会は、当初の狙い通り職員の資質向上につながり、職員が時代を超えて講師

を務めることで、『市史』への理解が深まり、受講者以上に勉強になったという。そして、読む会における市民との対話は、後述するように、専門委員会議における『図説』編纂に向けての議論に大きな影響を与えることになる。

読む会とともに、研究史料館が取り組んだ循環型の事業が、「尼崎の近世古文書を楽しむ会」（以下、楽しむ会と表記）である。

楽しむ会は、利用者・市民からの古文書が読めるようになりたいという要望をうけて始められたもので、一九九六年に四回シリーズの入門講座が実施された。その後は、受講者有志の自主グループとして続けられている。会場は研究史料館であり、解読に習熟した市民がボランティアとして講師を務め、会当日は会員が予習してきた解読結果を報告し、学習するというスタイルである。習熟度に応じてクラスが分かれており、講師が指導し教える傾向が強いクラス、相互学習するクラスとさまざまであり、クラスのあり方は講師と会員に任されている。研究史料館はテキスト選定に協力したり、会員だけでは解決できない疑問点などを調べて回答するなどのサポートを担っている。

テキストは講師および会員が自主的に決めているが、研究史料館が解読を希望する史料をテキストとし、会員はその解読文を研究史料館に提供することもある。会員には、研究史料館を会場とし、職員から種々のアドバイスをうけて勉強させてもらうのだから、研究史料館に貢献したいという意識が生まれているという。

読む会・楽しむ会の会員は、歴史に関心があり、歴史を学びたいという市民である。そして、学習の成果を生かして社会貢献したいという希望をもつ会員も少なくない。こうした会員は、史料整理ボ

ランティアをはじめ研究史料館の事業に積極的に参加するようになった。研究史料館も写真整理、古文書目録作成の補助、各種データベース入力などいくつかのメニューを用意し、ボランティアを募っている。このうち古文書整理は一定の経験・知識を必要とするため、楽しむ会の会員限定で募られている。楽しむ会で育った市民が、研究史料館の事業を支えているのである。また、市内外の歴史を活かしたまちづくり活動を担ったり、調査・研究を進め、その成果を研究史料館に提供する会員も少なくない。これらは、開館にあたって北規矩哉氏が期待した行政に頼るだけでなく、市民も研究史料館を応援し、支える努力が、具体化したものといえよう。¹⁷⁾

読む会と楽しむ会に対する研究史料館の関わり方は異なるが、共通するのはレファレンスと同じく丁寧な対応である。市民の些細な疑問も放置することなく答える。自主運営をサポートする。職員にとっては時間も労力も要する業務であるうが、そこで生まれる市民との対話が職員だけでなく、歴史に関心を持ち、研究史料館を支える市民を育てたのである。

市民を育てた成果は、研究史料館が刊行する『地域史研究』にも反映されている。

『地域史研究』は、『市史』本編・別冊の刊行が終了していた一九七一年一〇月に創刊された。市史編集総括専門委員の八木哲浩氏は、本編刊行後に『地域史研究』が企画されたことは、今後永く地域研究を続け、深めていくことを目指すという宣言であり、意義深い事業であると評価し、『市史』で十分展開できなかった事柄が個別研究として深められたり、現実の地域社会についての問題意識から出発した歴史研究が地道に行われることを期待している。また市長の篠田隆義氏も、外来世帯が多い市の特性をふまえ、歴史資料の破壊・散逸を防ぎ、住民の歴史認識が高まるような雑誌になることを期

待している。⁽¹⁸⁾

ともに『地域史研究』が研究史料館の主要な事業となることに期待を寄せているが、創刊号以降の執筆者の多くは、研究者か、職員であった。研究史料館を利用して市民は読者ではあっても書き手になることはほとんどなかった。それは、執筆者となる市民を育てることもなく、またそうした意欲を持つ市民を発掘する努力が欠けていたからであろう。

これと比較すると近年の誌面は隔世の感がある。二〇一八年十一月刊行の一一八号の執筆者は、大学院生、資料撮影ボランティア、大学教員、小学校教諭、高校生、尼崎郷土史研究会会員等々、実に多彩である。内容も尼崎城下絵図の作成目的を検討したもの、襖の下張り剝がし作業で得られた史料から明治中期における尼崎経済を検討したもの、地域歴史遺産を地域コミュニティの再生に役立てようとするもの等々、尼崎の地域史研究の成果が記され、論文としての水準も保たれている。こうした市民の論文執筆・掲載にあたっては、職員の丁寧なサポートがなされている。

研究やボランティアの成果が発表できる『地域史研究』という雑誌があることは、市民の調査・研究へのモチベーションを高め、市民を育てることにつながっている。執筆者を探し、執筆の機会を提供し、そのサポートを通じて、執筆者も、職員も成長する。『地域史研究』は、職員と市民の双方を育てる場となっている。

三 循環型とつながる刊行物の編纂

多くの自治体では編纂が終わると組織は解散し、調査・収集した史料の行方が不明なことさえある。しかし尼崎市は、研究史料館という歴史文化事業を継続して担う拠点を設立したことで、『市史』編纂後も先駆的な事業に取り組んでいった。

その最初が、一九八五年に刊行された『尼崎の地名』である。本書は、渡辺久雄氏・八木哲浩氏等専門委員や館長小野寺逸也氏の歴史地理を重視する考え方や、市の都市計画・住居表示部門から住居表示経緯やそれ以前の大字小字の記録・保存を求める声⁽¹⁹⁾が編纂をスタートさせる力となった。研究者・研究史料館職員と、市の現場の声が融合した事業であった。

『尼崎市史』一〇巻にも小字名が記録されているが、本書はその後⁽²⁰⁾に蓄積した記録を活用し、尼崎の地名研究の基礎データを公開した。史料の読解で苦戦することが多い地名の情報が小字単位で公開されたことは、尼崎の地域史研究の財産となっている。

続いて刊行されたのが、地域の歴史に関わる事項・事件・人名・地名等一三四六項目を採り上げた『尼崎地域史事典』である。一九九六年に刊行された同書は、その後補訂され、掲載項目も拡充したウェブ版尼崎地域史事典「アペディア」として公開されている。

私はこの『尼崎地域史事典』刊行後、専門委員に就いたが、最初の専門委員会議では索引がないことへの反省と対応が議題であったと記憶している。刊行すれば御仕舞ではなく、また課題をあげるだ

けでなく、課題を整理して以後の業務に活かしていくという姿勢は以後の専門委員会議にも継承されており、研究史料館の業務を活性化させる力になっている。専門委員会議においても、業務の遂行↓問題の発見と改善の準備↓新しい業務の取組が繰り返され、循環させる努力が続けられている。ペディアの公開も、専門委員会議で議論された索引不備への対応がひとつの要因である。

『市史』・『尼崎の地名』・『尼崎地域史事典』の編纂・刊行にあたっても「市民のため」は意識されていたが、市制九〇周年を記念する新市史として二〇〇七年に刊行された『図説』の編纂では、レファレンスの重視によって、市民は『市史』では叙述されていないテーマへの関心が高いことや、自分たちの疑問を解き明かすためにはどういう史料を読めば良いのかを考えていることなどが判明したことをふまえ、「市民のため」の編纂がこれまで以上に強く意識された。

『図説』では、『市史』では叙述されなかった生活史に光を当てたが、これなどはレファレンス重視の産物である。近世の百姓はどのような衣服・道具類を財産としていたのか。どのような人生を辿ったのか。こうした市民の関心に応えるにはどういう史料を読み解けば良いのか。『図説』のための専門委員会議では、レファレンスの蓄積や、『地域史研究』の成果をふまえ、どういうテーマを採り上げ、どういう構成にするかが何度も議論された²⁰。

『市史』・『尼崎の地名』・『尼崎地域史事典』は先駆的な事業であったが、そこで考えられていた「市民のため」とは還元的なものであり、刊行後の市民の活用は視野に十分に入っていなかったと思われる。「市民のため」を強く意識した『図説』の編纂によって『尼崎志』にはじまる尼崎市の市史編纂は、新しい段階に入ったといえる。

『図説』は、序説・古代編・中世編・近世編・近代編・現代編の六編で構成し、序説以外の各編は二～四節に分かれる。

近世編を例にすると、近世編は四節で構成され、第一節「幕藩体制の成立と尼崎」は九項目からなる。1「織豊期の尼崎 戦乱から平和」では、市域に残される禁制・太閤検地帳・秀吉朱印状などから、戦国時代から近世初頭への転換について中央政治の動向をふまえながら市域に即して叙述される。そして2「幕藩体制における尼崎」、3「大坂の西の守り・尼崎藩」では、近世における尼崎市域の政治的位置付けを幕府の政治的・軍事的拠点である大坂と関係づけながら叙述し、4等以下では一七世紀の市域の町村の実態を諸史料を用いて叙述した。政治の動きや地域内外の社会背景と、地域での現象を連関させて、その時代の特徴が理解できるような構成を心掛けた。

各項目は、統一権力・幕府の政治にも目配りしながら叙述されるが、どうしても市域の事例に紙幅が割かれる。そこで市域の事例がその時代の大きな流れとどう関係しているのか、またどう位置付けられるのかを考えるため、各節の冒頭に「この節を理解するために」を設けた。それは、市民の利用者が増え、貴重な調査・研究成果が生み出される一方で、個別事例を時代の大きな流れのなかで理解するという営みが弱いと感じられたからである。もちろん、市民の調査・研究がそうあるべきだということではないが、まちづくりや市民運動にはそうした視点も不可欠だと考えたからである。

『図説』は市民にも執筆に加わっていただき、市民の研究成果も利用した。近世編における前者の例は、第三節「側室・澤田すめ」、後者の例は第一節「城と城下町」で図版として用いた「中在家町復元図」などである。⁽²⁾ また、研究者が執筆した原稿について、執筆者と市民・関係者が議論しながら原

稿を加筆修正する場も設けられた。これは近現代の一部の原稿に止まったが、こうしたことができたのも、研究史料館が常日頃から業務を支えてくれる市民を育て、ネットワークをつくっていたからである。また、『図説』は図版の作成・編集あわせてほぼ研究史料館の手作りである。限られた時間と予算の中で職員が総掛かりで編集に携わった。

『図説』刊行と並行して、二〇〇六年九月二九日から一〇月二二日まで、研究史料館が入る総合文化センターで教育委員会社会教育部歴博・文化財担当、神戸大学文学部地域連携センターと協議を重ね、尼崎の歴史展を開催した。多数の市民ボランティアも参加し、市民による展示コーナーも設けられた。⁽²²⁾ 研究史料館のネットワークは、確実に広がっている。

『図説』は、身近なテーマが採り上げられていたこと、カラー図版が楽しめたこと、二〜四頁の短編構成であったことなどによって、広く市民の目に留まり、好評を博し、増刷された。現在はウェブ公開され、広く利用に供されているが、それは完売したための対応というよりも、より広く活用されるための手段として専門委員会議では刊行前から議論されていたことであった。

『図説』は、読者として「読んで活用してくれる」市民を想定し、叙述・図版には、なるべく研究史料館で収集・保存・公開されている史料を用いた。それは関心を持った読者が追検証できることと、他の目的で図版の原史料等を利用できるようにしたかったからである。しかし、『図説』に刺激を受けて、同じようなテーマの調査・研究に挑戦するというような活用の広がりは十分にみられなかった。期待していた教育現場での活用も広がらなかった。「読む会」のテキストになることで「読んで」の目的は達成できたと思われるが、「活用してくれる」面での成果は十分ではなかった。

では、「活用してくれる」市民を育てるには何が必要か。そこで、次に取り組んだのが市制一〇〇周年記念事業として刊行された『たどる調べる尼崎の歴史』上・下巻（以下、『たどる調べる』と表記）である。⁽²³⁾

『たどる調べる』は、第Ⅰ部グラフィア・バーチャル・ツアー「尼崎の歴史資料・文化財」、第Ⅱ部尼崎市クロニクル「一〇〇年のあゆみ」、第Ⅲ部ガイダンス「調べる尼崎の歴史」からなる。

第Ⅰ部では田能遺跡出土の管玉・勾玉・ガラス玉をはじめ市域を代表する文化財が写真・解説文で紹介される。第Ⅱ部は原始・古代から現代までの市域の年表で、一九一六年の市制施行以降は一年ごとの年表になっている。

『たどる調べる』の三分の二を占めるのが第Ⅲ部である。第Ⅲ部は地理・地形・古代、中世、近世、近代、現代の六章からなり、各章は入門編・史料編・実践編からなる。各章ごとの違いはあるが、入門編では先行研究の紹介・解説、史料編では各時代・分野に残される史料の解説、そして実践編では史料を読む営みについて、先行研究論文などをを用いながら解説する。史料の探し方、読み方、分析の仕方と、本書は、歴史学を学ぶ大学生に行われる卒論指導を紙上で行ったともいえる。

『たどる調べる』は、調査者が歴史を解き明かす際のお手本になると評される一方で、⁽²⁴⁾刊行の目的に対する疑問も出された。⁽²⁵⁾それは、本書が前提とするのは、歴史の調査・研究には先行研究の把握・理解が不可欠であるというアカデミズムの手法を市民にも強要するものであり、市民の関心を制限することになる。市民が提起した問いや課題をアカデミズムの研究者が真摯にうけとめ考え続けることで、研究者も視野を拓かされ、市民と職業的歴史家が互いの立場を尊重しながら新しい「歴史実践」

を生み出していくという研究者と市民の「相互行為」を損なうことになるという厳しい批判もあった。⁽²⁶⁾
市民からは「おもしろくない」「おせっかい」とまで酷評された。⁽²⁷⁾

こうした批判は『たどる調べる』だけへの批判としては受け止めるべき点もあり、今後の事業に活かす必要があるが、これまで述べてきた刊行までの経緯と、研究史料館の事業全体のなかで、改めて刊行の意図を説明しておきたい。

研究史料館はレファレンスを重視するようになって以降、市民と対話し、いち早く「相互行為」の重要性に気付いていたし、『地域史研究』掲載の市民の論稿や『図説』は、その成果である。また、『たどる調べる』刊行後も、歴史の調査・研究とはこういう手順で行うべきものですというようなレファレンスは決して行っていない。『たどる調べる』はレファレンスでは限界があり、また『図説』では達成できなかった調査・研究のすそ野を広げるにはどうすれば良いのかを考えた結果、刊行したものである。レファレンスを重視することで研究史料館は循環型へと舵を切ったが、循環を一層活性化させ、研究史料館が活用される領域を広げるには何が不足しているのか。それは歴史研究者と同じ土俵にあって歴史研究を行う、あるいはアカデミズムの研究手法を知ることアカデミズムの歴史学を批判し、尼崎市の現在・未来を展望できるような市民であると考えたからである。この点では、先の批判と問題意識は共有していたつもりである。

これに加えて、専門委員会では、歴史学が重大な危機に直面していることが議論された。研究史料館の利用者が多様なように、歴史学には多くの市民が関わることができる。自由な発想で調査・研究すれば良いし、アカデミズムの研究史に縛られる必要もない。『地域史研究』では、専門研究に縛ら

れない市民の研究成果を積極的に掲載してきた。他方で史料に基づくことなく、専門研究者ではないことを理由に、研究史を軽視し、史料を自分勝手に解釈し、夢物語を事実のように叙述するような風潮が生み出されているのではないか。歴史学研究の蓄積が軽視されているという危機感もあった。「地域の歴史を住民のものに、歴史学を市民のものに」することは、険しい道のりである。

おわりに——それでも危機はやってくる

本章では、研究史料館が取り組んできた事業を整理し、「市民のため」を理念に掲げ設立された研究史料館が、アカデミズムの研究成果・方法の市民への還元が事業の中心であった時代を経て、一九九〇年代初頭以降、市民との対話に支えられた循環型の事業に存在意義を見出し、尼崎市独自の文書館を確立していったことを述べてきた。

その中核となったのがレファレンスであり、それは研究史料館の利用目的が多種多様であることを職員に気付かせ、それを事業に反映させていくことで、研究史料館が市民に活用される領域を広げ、まちづくりをはじめ地域社会の諸活動に主体的に関わる市民を育て、その活動を支援・協力していくことになった。

一例をあげておこう。戦後の尼崎市は戦災復興のため工場誘致・拡充を進めた結果、大気汚染・騒音・水質汚濁などの公害問題を招き、市民による公害反対運動・訴訟が起こされた。その一つである尼崎大気汚染公害訴訟における公害患者と企業との和解金を活用し、公害の現場となった尼崎市南部

地域のイメージアップ・再生に取り組む尼崎南部再生研究室は、情報誌として『南部再生』を発行している。⁽²⁸⁾各号では「尼崎公害ってなんですか」「尼いも復活」「町内会の世界」「尼とパン」等々の特集が組まれ、地域の歴史や現在の姿を発信している。「市史に記されることのない、貴重な路地裏と市民の歴史」が掘り起こされることもしばしばであるが、⁽²⁹⁾記事には『図説』掲載の地図が利用されることもある。記事にするための調査で研究史料館が活用されることも多く、歴史を調査して困ったときの「歴史の駆け込み寺」、研究史料館から情報を提供されたときは「史料館万歳」などと評されている。⁽³⁰⁾職員が執筆することもある。⁽³¹⁾こうしたまちづくりに関わる市民・庁内からの相談、出講をはじめとした協力は年々増加しており、研究史料館は市民に認知されるようになった。⁽³²⁾

公害に関わった団体の運動・裁判資料も受け入れている。公害対策に関する歴史的公文書と、運動・裁判資料が一つの施設で保存・公開されることで、尼崎の公害を多面的に考えることができる。私の経験から言うと、所蔵者が家に代々伝わってきた史料や、運動・裁判に関わった団体・個人などが関係史料を寄贈・寄託するとき、安心して託すことができるという信頼がなければ実現しない。この点においても研究史料館は市民に認知されていると言つてよい。

野草平十郎氏は、史料が散逸の危機にさらされている現状において、尼崎市が研究史料館を拠点に現在だけでなく後世に対する責任を果たしていくことを求めた。これまで述べてきたように研究史料館は、その期待に応える施設となった。レファレンスができる、現代の記録化ができる、といった職員の専門性は、資格の裏付けこそないが、研究史料館という場で実践された尼崎市独自の専門職員の養成を経て職員が獲得していったものである。研究者や一部の歴史ファンのためのものではなく、市

民・企業・庁内部署などが利用する施設となり、地域社会・行政の重要課題の取組みにも役立っている研究史料館は市民の財産となった。四五年かけて「市民のための」研究史料館になったのである。

ここまで長々と研究史料館の設立経緯や事業を述べてきたのは、専門委員として研究史料館の事業を宣伝するためでもなければ、仲間ばめするためでもない。改めて研究史料館の事業を整理し、これまで以上に認知されるための努力を重ねる必要があると考えた理由は大きく二つある。

ひとつは研究史料館の事業は、先述した「相互行為」に同じであろうが、それをある地域で持続させていくにはどうすればよいか。稼ぐことができる文化財の活用が強要されようとする現在、それとは違う研究史料館の歩みを通じて、文化財保存・活用の意味と持続性を考えることができると思う。研究史料館のような環境になくとも、その歩みと事業は、各地の自治体における文化財保存・活用のあり方に、なにがしかの手がかりを与えると考えている。そして、市民が文化財保存・活用の担い手となるには長い時間がかかり、行政にもそれを支援する覚悟が求められる。

もうひとつは、このような重要な役割を果たしてきた研究史料館であっても、その存立基盤は盤石ではなく、いつ存立の危機にさらされるかもしれないという危機感があるからである。

近年の観光を重視する文化財の活用は、文化財を商品化し、人を集め稼げる文化財への注目を強める。人を集め稼げる「優品」を観せることが歴史文化事業の中心課題になったとき、研究史料館が保存・公開してきた史料等は文化財の周縁に追いやられるかも知れない。利用人数をはじめ経済効果に直結しない活用の効果を訴えていかねばならない。

幸い尼崎市の歴代市長をはじめ市当局は、研究史料館が市民が誇るべき財産であることを認識し、

その事業に理解があるが、これから継承される保証はない。観光によるまちの活性化は、公文書と地域史料を一つの機関で保存・公開し、四五年をかけてレファレンスの専門性を備えた職員を養成し、市民との間に築き上げてきた信頼関係等々、市と市民の財産を一瞬に吹き飛ばすような力をもっている。観光による集客のための文化財の商品化は、日本を代表する文書館となった研究史料館の立場でさえ危うくさせる程の強風だと、私は認識している。

最後に一言。人を育てるという点では、私も利用者として、また専門委員として諸事業に関わることで研究史料館に育ててもらった一人である。歴史研究ができる社会貢献は、人材を育てる場を作り出し、その手助けをし、御互いに育て、育てられることだというのが、私が研究史料館の事業に関わるなかで学んだことである。もちろん市史をはじめ刊行物を執筆・編纂することや、還元型の講演も社会貢献ではあるが、その行為が人を育てる場・機会となり、文書館・博物館など歴史文化施設が市民に活用されるような仕組みを考え続けなければならない。研究史料館において、「地域の歴史を住民のものに、歴史学を市民のものに」する努力が続けられることを願っている。

注

- (1) 尼崎市とその関連地域の歴史に関する事典「apedia (アペディア)」(<http://www.archives.city.amagasakihyogo.jp/apedia/>)の「尼崎市立地域研究史料館」による。
- (2) 平成二九年度「尼崎市立地域研究史料館事業要覧」資料編。

- (3) 「尼崎市立地域研究史料館の設置について」(『地域史研究』九号、一九七四年)。「地域史研究」の一〇四号以降は、研究史料館のウェブサイトで公開されている (www.archives.city.amagasaki.nyo.go.jp/publishing/)。
- (4) 河野裕「市民とともに、地域研究史料館」(『地域史研究』一三号、一九七五年)
- (5) 辻川敦「日本における『市民文書館』の理念と実践」(『地域史研究』一一二号、二〇一二年)
- (6) 辻川敦氏のご教示による。
- (7) 前掲(5) 辻川論文。『たどる調べる尼崎の歴史』上巻(二〇一六年) 第三部総論「尼崎市の歴史編さん事業」
- (8) 『尼崎志』は、国立国会図書館オンライン閲覧で公開されている。また、『尼崎志』の編纂経緯や編纂に関わった永尾利三郎については、羽間美智子「宗斤・永尾利三郎と尼崎」Ⅰ～Ⅳ(尼崎市郷土史研究会々報『みちしるべ』第二四～二七号、一九九六～一九九九年)に詳しい。
- (9) 稿本は、尼崎市立地域研究史料館で閲覧できる。
- (10) 市史編纂の過程は、『尼崎市史』第二三巻(一九八八年)「尼崎市史編集事業経過」に詳しい。
- (11) 辻川敦氏のご教示による。
- (12) 『尼崎市史編集資料目録集』は、尼崎市立地域研究史料館で閲覧できる。
- (13) 前掲注(3)。
- (14) 以下、諸氏の論稿は、『地域史研究』九号(一九七四年)に掲載されている。
- (15) 前掲(5) 辻川論文。
- (16) 『たどる調べる尼崎の歴史』下巻(二〇一六年)、第三部第六章第二節「民間所在史料」
- (17) 『地域史研究』九二号(二〇一一年)では、特集「史料館を利用する、史料館でボランティア」が組まれ、研究史料館の事業に関わる市民の座談会が記録されている。

- (18) 「創刊を祝う」(『地域史研究』創刊号、一九七一年)
- (19) 辻川敦氏の御教示による。
- (20) 『地域史研究』八一号(一九九八年)では、特集「新『尼崎市史』の編さんに向けて」が生まれ、図説の事業計画が記されている。また、拙稿「図説尼崎の歴史」に学ぶ地域の歴史」(『地域史研究』一〇五号)でも、編纂をめぐる議論の経過や刊行意図について述べている。
- (21) 中在家町絵図復元グループ「中在家町町並み絵図の復元」(『地域史研究』九二号、二〇〇一年)
- (22) 「平成一八年度地域研究史料館事業報告」(『地域史研究』一〇五号、二〇〇八年)。展示では神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センターの協力も得、また、子供向けワークショップも開催された。詳細は、『歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業(5)』、神戸大学文学部、二〇〇七年)、神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター「尼崎市制九〇周年記念『尼崎の歴史展』協力企画子ども向けワークショップ「尼崎の土地の成り立ちと歴史を学ぶ」(『地域史研究』一〇四号、二〇〇七年)を参照。
- (23) 編纂の経過・刊行意図については、二〇一六年二月に開催されたシンポジウム「市制一〇〇周年記念の新『尼崎市史』ってどんな本?」の記録(『地域史研究』一一七号、二〇一七年)、辻川敦「尼崎市制一〇〇周年記念新『尼崎市史』―「たどる調べる尼崎の歴史」の刊行―」(神戸史学会『歴史と神戸』五五巻六号、二〇一六年)に詳しい。
- (24) 荒武賢一朗「市史のつくり方―深化する尼崎の歴史―」(『地域史研究』一一七号、二〇一七年)
- (25) 人見佐知子「『新市史』を通して考える―自治体史をめぐる歴史実践」(『地域史研究』一一七号、二〇一七年)
- (26) 「相互行為」については、大門正克ほか編『生存』の東北史―歴史から問う3・11―(大月書店、二〇一三年)

(27) 上村武男「自分史と地域史がクロスする場所―尼崎の『新市史』を読みながら―」(神戸史学会『歴史と神戸』五五巻六号、二〇一六年)。

(28) 『南部再生』については、<http://www.amaken.jp/>に詳しい。

(29) 秋山惣一郎「尼崎キャバレー野球団」(『南部再生』六一号、二〇一九年)

(30) 桂山智哉・畠中佳子「金楽寺町に鳥取砂丘への入口があった」(『南部再生』五九号、二〇一九年)

(31) 「尼崎平成事件簿」で、辻川敦氏が「尼崎の『平成』ってどんな時代だったんですか」に応え、尼崎の平成三代トピックについて述べている。

(32) 平成三〇年度の相談利用数は一九九四件(二二三〇人)。講座・展示・調査・出版への企画立案・実施協力・史料提供等を日常的に実施する他、市民団体・研究機関等との協働・連携は、歴史講座・研修会等への出講が六五件八二回に及んでいる。

(33) 稲村和美市長と地域研究史料館専門委員の対談記録である「『図説尼崎の歴史』から『たどる調べる尼崎の歴史』へ―市制一〇〇周年を記念する新「尼崎市史」―」(『地域史研究』一一六号、二〇一七年)において、稲村市長は、『図説』・『たどる調べる』を市民と専門委員・職員の双方の営みの積み重ねの成果と評価した上で、通常、人事異動を繰り返す市役所において、研究史料館のスタッフが実質的な専門職として、継続性をもって諸事業に取り組んできたことを市役所の貴重な事例であると述べている。